

## 議事概要書

会議名称	令和4年度 第1回大阪府シカ・イノシシ保護管理検討会
日時	令和4年7月19日(火) 13:00～14:40
場所	Web 会議(Microsoft Teams)
出席者	別添出席者名簿のとおり

1. 大阪府シカ第二種鳥獣管理計画(第4期)及び大阪府イノシシ第二種鳥獣管理計画(第3期)の取組結果と今後の捕獲目標等について

(環農水研) (資料「シカ・イノシシ生息状況のモニタリング調査」に基づき説明)

(事務局) (資料 1「大阪府シカ・イノシシ第二種鳥獣管理計画(平成 29 年度～令和 3 年度)の取組結果と今後の捕獲目標等について」に基づき説明)

○モニタリング調査結果について 註：本部会の【資料2-2】参照

(常俊氏) シカの生息密度と農業被害強度は必ずしも対応している訳ではないよう思われる。豊能町や茨木市北部、島本町などシカの生息密度は高くはないが、近年生息数が増加している地域(新たに生息が確認され始めた地域)において農業被害が大きいう結果が出ているように思う。高槻市においては、生息密度は高くはないが農業被害大きいという結果となっている。

また、近年では林業被害の数値としての報告はなく、山地における被害状況の評価は植生被害のみに依存している状況である。このことが山地におけるシカ被害の評価を難しくしている要因となっているのではないかと。

(環農水研) シカの生息密度と農業被害強度はある程度は相関関係が見られているが、ご指摘のとおり、最近生息が確認され始めた地域では農業被害が大きくなる傾向が見られる。これは、アンケート調査が農家への意識調査であるため、これまで被害が発生していなかった地域において被害の結果が大きくなる傾向になりやすいと思われる。

山地での被害に関して、植生衰退度とシカ生息密度との関係も解析しているが、これらについてはほぼ直線的な相関関係が見られており、シカの生息密度が高い地域で捕獲を行うことが植生回復に寄与するものであると考えられる。

(常俊氏) 各市町において(鳥獣被害防止特措法に基づく)鳥獣被害防止計画を作成しているが、この計画においてシカによる農業被害への対応については記載されているものの、森林被害への対応が記載されているものはほとんどない。これでは各市町において生息密度が高い地域で捕獲を行うという道筋がないように思うがどうか。

(環農水研) 市町の計画は農業被害対策がメインとはなっているが、“シカを減らす”という方針には変わらないので、研究所で作成しているシカ生息密度の調査結果を活用

いただければ森林被害(植生被害)への対応にもつながると思う。

(高柳会長) シカ生息密度が増加しているのに対し、植生衰退度は大幅な変化が見られない。シカ生息密度の変化と植生衰退度の変化が一致していないようだが、原因をどのように考えているのか。

(環農水研) 以前から衰退が進行している地域で、さらに衰退が進行しているという状況はみられない。一方で、今まで被害がほとんど見られていなかった地域で食痕が確認されている状況である。

従来から植生被害が大きい地域ではシカはあまり増えておらず、今まで植生被害がほとんどなかった地域で、シカが増加し、被害が発生しているものであると考えられる。

(高柳会長) 植生被害が大きい地域では、シカが増えようにも増えられない状況であると思うが、増えたシカが他の地域へ分散しているという認識なのか。

(環農水研) 分からないが、今までシカが多いところでは多いままで、少なかつたところでも増加しているという結果は出ている。特に豊能町の牧・寺田地区ではシカの個体数が大幅に増えているが、府内の他地域の生息数が多かった個体群が移動したという印象はなく、当該地域に以前からいた個体群が増加したと考えても、増加幅が大きすぎるように思う。このため、少なからず隣接府県からの流入があるのではないかと考えている。

(高柳会長) 個体数の増加の要因として、自然増加率が 1.2 より高い可能性と隣接府県からの流入を挙げていたが、“流入”については通常議論されることは少ない。

流入を要因として挙げた理由はなにか。

(環農水研) 兵庫県森林動物研究センターにおいて、ベイズ推定の結果から、“自然増加率が1.3になるのではないか”という議論の中で“流入”についても触れられており、大阪府は隣接府県と接する範囲が大きいことから、流入についても考慮する必要があるのではないかと考えている。兵庫県での推定結果によると、川西市や猪名川町ではシカが増加傾向であるとの結果が出ており、これらの地域からの流入を考慮する余地はあると思う。

○捕獲目標について 註：本部会の【資料2-3】参照

- (高柳会長) 資料では、現計画のシカの捕獲目標である約 1,600 頭(1,550 頭)は妥当であると示されているが、妥当ではない(もっと増やすべき)と考えるがどうか。
- (環農水研) 生息数が増加傾向にあるという状況を考えると、1,600 頭では減少しないのではないかと思うが、現実的にどれだけ捕獲数を上乗せできるのかは疑問である。
- (原田委員) シカは農業被害のみならず、生態系への被害も大きいため、捕獲を強化すべきである。
- (事務局) 事務局としても捕獲数を増やしていくことは必要であると考えているが、捕獲目標は据え置きとしたい。捕獲目標は昨年設定したばかりであり、捕獲目標を上乗せしても、捕獲従事者数には限りがあり、捕獲数を直ちに増加させることは難しいのではないかと考えている。
- (高柳会長) 計画は令和 2 年度までのデータから“令和 3 年度は個体数が減少する”という仮定をもとに策定したものである。しかしながら、令和 3 年度の調査結果では個体数が増加しているという仮定と反する結果が出ており、順応的な管理が必要ではないか。
- (事務局) 昨年度設定した捕獲目標は、推定値のばらつきを考慮し、推定値の上限値をもとに設定したものである。令和 3 年度の調査結果では個体数は増加傾向との結果にはなっているものの、捕獲目標の変更については 1 年ほど動向を見た上で判断した方がよいと思っている。ただし、捕獲についてはさらなる強化を図ってきたい。
- なお、昨年度の捕獲数は有害捕獲については例年以上となっている一方で、狩猟については例年より低調となっている。これは、豚熱まん延の影響により出猟意欲が低下したためであると考えている。今後は、猟友会のご協力をいただきながら、狩猟期においても十分な捕獲が行われるよう働きかけを行っていく予定である。
- (寺西委員) 今年の春先は捕獲数が少なかったことを踏まえ、今年の 5 月に役員会を行い、今年の 9 月からパトロールを強化することとなった。今までは箱わなによる捕獲が中心であったが、9 月のパトロールでは銃猟を併せて行うこととしている。
- (高柳会長) 昼間に山中に潜んでいる個体を銃により捕獲するということでよいか。
- (寺西委員) その通り。なお、住宅に近い場所での銃猟は安全面等の配慮が必要であるため、(大規模な巻き狩りではなく、)2 人 1 組の少人数のチームにより実施する予定である。
- (高柳会長) 寺西委員は、年間 1,800 頭の捕獲は可能であると思うか。
- (寺西委員) パトロールの強化等により捕獲の実施方法を工夫すれば可能であると思う。

- (常俊氏) 1年間のうちに個体数が増加することを考えると、捕獲目標を増加させるべきであると思う。
- (能勢町) 現場の状況としては、シカは減っておらず、農業被害も減っていない。併せて、物価高騰に伴う農業資材(肥料等)の値上げも相まって、農家の営農意欲が減少している状況である。  
農業被害や森林被害を軽減させるためには、府が積極的な姿勢を示すことが重要であると思う。
- (原田委員) 少し過剰なくらいに捕獲して様子を見た方がよいのではないかとと思う。
- (事務局) “捕獲目標を上げることにより、捕獲の意欲を向上させるべきである“といった積極的なご意見を踏まえ、管理計画の捕獲目標としては1,550頭ではあるが、実施計画としては1,800頭を目標にしていくことで考えていきたい。
- (高柳会長) 防護柵と農業被害との関係性を解析することも重要であるため、今後は市町村別の防護柵の整備状況等のデータを整理すること。
- (事務局) 承知しました。
- (寺西委員) シカの捕獲については、各捕獲隊に捕獲目標を示していただけると、より捕獲が進みやすくなると思う。
- (環農水研) 生息密度に応じた地域ごとの捕獲目標を示すことは、計算上は可能である。
- (高柳会長) 地域ごとの捕獲目標など生息密度が高い地域での捕獲が推進されるような工夫を検討すること。
- (事務局) 承知しました。
- (高柳会長) イノシシの捕獲目標については、現在は個体数が減少していることから、目標値は据え置きということでよろしいか。  
→異議なし。

2. 大阪府シカ第二種鳥獣管理計画(第5期)及び大阪府イノシシ第二種鳥獣管理計画(第4期)の取組状況について 註：本部会の【資料2-4】参照

(事務局) (資料2「大阪府シカ・イノシシ第二種鳥獣管理計画(令和4年度～)の取組状況について」に基づき説明)

(高柳会長) 友ヶ島の件については、府はどのように関わっているのか。

(事務局) 関係行政機関の会議において、情報収集や意見をしている。また、府の環農水研において、DNA分析を行っている。

(高柳会長) DNA分析はどのような体制となっているのか。

(環農水研) 和歌山県から環農水研への委託契約により行っている。

外来交雑シカが大阪府で確認された際に、環農水研においてDNA分析を行ったという経過があり、ノウハウは環農水研にあることから、現在も和歌山県より委託を受けているところである。

(高柳会長) ホームページにおいて、“分布”の項目で北部地域と中南部地域のことが記載されているが、北部地域と中南部地域では問題の内容が違う(北部は“個体数過剰”、中南部は“交雑問題など”)ため、分けて記載した方が分かりやすいように思う。

また、植生被害の問題については分布図を追加するようにするとよいと思う。

(常俊氏) ホームページにおいて、「生物多様性」や「生態系」といった文言の記載がない。今年4月に大阪府生物多様性地域戦略が策定されたところであり、生物多様性の保全に関する記載を追加していただきたい。

(高柳会長) “シカ問題が生物多様性地域戦略に記載がある”ということが分かるように記載すること。また、生物多様性地域戦略のリンクを貼ること。

(事務局) 承知しました。

(常俊氏) 南部のシカ対策の方針としては、“南部地域ではシカを生息させない(生息数ゼロ)“ことを目指すということではよいか。(南部でシカが目撃され始めた頃は、“生息数ゼロを目指す”との回答であった。)

(事務局) 基本的な方針としては、従来から変更はない。ただし、一度定着してしまうと、生息数をゼロにすることは困難であるため、農家等へのシカ対策の普及啓発も併せて行っていきたいと思っている。

(高柳会長) ゼロ目標や個体数が少ない状況での対応は難しいものであるが、次期計画に向けて様々な対策を試していただきたい。

3. その他報告事項(カモシカの日撃について) 註：本部会の【資料3】参照

(事務局) (資料3「犬鳴山におけるカモシカの日撃について」に基づき説明)

(高柳会長) 私は紀伊半島のカモシカの委員も行っているので説明させていただきます。

紀伊半島のカモシカは個体数が増えているとは見られていない。

特に大台ヶ原などではシカの影響によりカモシカはほとんど見られなくなっている。全国的にシカが高標高地に進出し、下層植生がなくなることによって、カモシカが人里に降りてくるという減少(ドーナツ化)が発生している。このため、大阪府でカモシカが目撃されたということは、カモシカの個体数が増加していることを意味しているわけではない。

また、“安全確保のための捕殺”の説明があったが、紀伊半島のカモシカは絶滅危惧種であり、捕殺は行わないでいただきたい。和歌山県や奈良県、三重県においても、“錯誤捕獲された個体を捕殺してよい“という方針は出しておらず、大阪府においても、“捕殺禁止“の方針を出すべきである。

なお、2年前にカモシカによる死亡事故が発生されており、このことを関係機関に周知していただき、カモシカ出没時の体制の整備に努めていただきたい。

(事務局) 承知しました。

(常俊氏) クマは従来から出没情報があったにもかかわらず、大した対策を講じないままに錯誤捕獲され、放獣の調整がつかなかったという経緯がある。カモシカについても放獣体制等について、隣接県と事前に調整しておく必要があるのではないか。

(高柳会長) カモシカはクマのように人身被害の危険性は低く、農業被害や林業被害についてもシカほど深刻な問題とならないため、錯誤捕獲されたその場での放獣になると思う。

ただし、カモシカによる農業被害が発生している地域では、放獣個体による被害動向のモニタリングを行うため、イヤータグを付けて放獣個体を識別できる等の対応が考えられる。